

みはら
MIHARA

あなたと
議会を
むすぶ

VOL. 56

市議会だより

令和元年（2019）5月1日



芝桜の里（本郷町北方） 老人大学 森平康則

今号のもくじ

ページ	主な内容
2～3	平成31年度予算概要
4～10	総括質問13名の議員が質問
11	常任委員会報告
12	議員全員協議会の概要

ページ	主な内容
13～14	定例会議決結果
14	次回定例会開催予定
15	新庁舎ご案内
16	わがまちに望む夢

復旧・復興事業を最優先課題とした過去最大の

『平成31年度一般会計・特別会計・企業会計の予算』

第2回定例会は2月25日に開会され、平成31年度一般会計（501億9700万円）・特別会計（262億9889万円）・企業会計（63億4452万円）の予算と関連議案について、3月8日から14日の5日間、予算特別委員会で慎重に審議した結果、全会計の予算と関連議案が可決となりました。審議の過程において多岐にわたる質疑が行われました。

予算特別委員会（質疑の抜粋）

【総務費】

公共施設マネジメント推進事業（久井支所）

問 設計委託料はどのような内容か。

答 久井支所は建築から39年が経過し、老朽化による建物被害が発生している。近隣の久井保健福

祉センターを改修し、久井支所を移転する。

特定建築物調査事業

問 市が所有する公共建築物について、どの程度の点検調査をするのか。

答 鉄筋コンクリート造り建造物の外壁、建築物の内部等、利用者の安全を確保するため点検・調査を実施する。

【民生費】

放課後児童クラブ

問 6年生までの拡充はどのような状況か。

答 34カ所のうち、31カ所は拡充済み。小坂、沼田東第1、第2クラブの3カ所は平成31年度に拡充を予定している。

【衛生費】

不燃物処理工場更新事業

問 入札が説明書の手順どおりに実施されなかったことについて、入札参加事業者が確認を求めているが、どういうことか。

答 入札説明書の記載に反し、開札当日に非価格要素評価点の読み上げや落札候補者の速報を公表しなかった。本来、入札・開札の手順の変更は、文書で事前に通知すべきであり、入札参加者に対し、強い疑念を与えたことについて、深く反省している。

【農林水産業費】

問 振興作物生産拡大支援事業 農産物栽培用ハウス

導入事業200万円について、事業規模と基本的な考えはどうか。

答 新規営農者向けの支援で、重点品目を栽培する農業者・集落法人に対し一棟400㎡程度で100万円を上限に2件とし、農業振興ビジョンに示しているように、生産量等計画的に継続している事業である。

【商工費】

宿泊施設改修費等補助事業

問 市内のホテル全て対象になるのかを問う。

答 三原ホテル旅館同業組合加盟施設を対象とし、1宿泊施設当たり2千万円を限度とし補助率は2分の1。

障害者雇用奨励金

問 雇用の状況について問う。

答 奨励金の認定状況については、平成30年度は2事業者3名で、18年度からの合計は130事業所169名の実績となる。

シルバー人材センターの運営費補助

問 算出の根拠について問う。

答 国と同額の補助が基本である。

問 会員数が減っても補助額は減とらないのはなぜか。

答 27年度に見直しが行われた国の基準により、運営費部分と実施事業に伴い変動する加算部分により算定している。

【土木費】

宅地耐震化推進事業

問 大規模盛土造成地調査委託料は、宅地造成工事規制区域内だけを対象としているのか。また、その目的と内容は。

答 この事業は、本市が権限移譲を受けている宅地造成工事規制区域内を、県が規制区域外を調査し、大規模盛土造成地のマップを作成するものである。作成したマップは市民に公表し、防災意識の向上を図るとともに、防災計画の立案等に活用していきたい。

問 約470㎏の市域のうち、今回の調査対象は8㎏に絞っているが、どのような場所を想定しているか。

答 国のガイドラインで



移転する久井支所

中心市街地活性化推進事業費補助金

問 昨年度と同額となっているが、具体的な取り組みについて問う。

答 ㈱まちづくり三原の安定的・継続的な運営と体制の強化を図るため、統括責任者の配置を行う。

示された、住宅のある3000㎡以上の谷を埋めた大規模な盛土造成地と盛土をする前の地盤傾斜角度が20度以上で5m以上盛土することを想定している。

【教育費】

わが校自慢支援事業

問 「1校1貢献」の予算配分はどのように行うのか。

答 この事業は全ての学校で実施する。地域のために貢献する中で、必要に応じて配分する。

青少年育成事業（若者居場所づくり事業）『だんだん』

問 事業の概要と現状はどうか問う。

答 関係団体と連携して青少年の居場所を作り、ひきこもりやニートの状態の若者を社会参加に結びつけるための支援を行う。本市の15歳から39歳の内、計算上は引きこもりは346人。30年度電話相談が80人位、内3人が利用登録している

補正予算の概要

平成31年度予算に先立ち、16億6447万円を減額する30年度一般会計補正予算（第10号）をはじめ9特別会計補正予算が提出され、3月1日に補正予算特別委員会が審査を行いました。

一般会計補正予算の主なものは、新たに災害対策基金を設置し、寄附金・見舞金の残余9千万円を積み立てるもの。国が行う消費税引き上げによる影響緩和と地域消費の支えのためのプレミアム付商品券の販売の事務費760万円を増額するもの。国の防災・減災・国土強靱化のための緊急対策としての道路維持費1810万円及び橋梁新設改良費800万円を増額するもの。国の災害査定が終了したことなどにより、31年度予算へ組み替える等の提案であります。

補正予算特別委員会（質疑の抜粋）

プレミアム付商品券交付事業

問 商品券の購入対象者の数の見込みを問う。

答 平成31年度住民税非課税対象者の件数は約1万9400件、3歳未満の子が属する世帯の世帯主は、約1800件で、おおむね2万2200件程度。

防災・減災・国土強靱化

問 橋梁耐震化対策の方向性について問う。

答 橋梁の構造上の点検を実施し、地震発生時における橋梁の落下・倒壊を防ぐための落橋防止システムの設計等を行い、耐震化対策を進めていく。

国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算

問 30年度末における繰越金を保険税負担軽減の財源に充てる考えはないか。

答 5月末の出納閉鎖の時点で、不足を生じた場合の県への納付金財源として充当する可能性がある。また、繰越金は、財政調整基金とともに、35年度まで実施される激変緩和措置等のために必要な財源と考えている。

介護保険特別会計補正予算

問 介護給付費準備基金の、約10億円を第8期介護保険事業計画における保険料改定時に活用し、

保険料の負担軽減を図る考えはないか。

答 医療保険が対象となる医療療養病床から、介護保険が対象となる介護医療院への転換が実施された場合、給付費増が生じる。

また、第8期の保険料については、高齢化の進展に伴い、今後予想される要介護認定率の上昇等も勘案しながら、総合的に判断して決定したい。

討論・採決

【討論】

反対の立場から、7月の豪雨災害の復旧・復興に関わる予算が計上され、重要な補正予算であ

ると認識しているが、本年10月に予定されている、10%への引き上げに反対する立場からして消費税増税を見据えたプレミアム付商品券交付事業に係る準備経費が計上されている補正予算には反対である。

【採決】

採決の結果、議第35号について、起立採決の結果、賛成多数をもって、また残余の9件については、全員一致で可決した。



平成31年第1回定例会 総括質問

市政を問う

今定例会では3月5日、6日、7日に総括質問が行われ、13人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。掲載事項は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、会議録を製本の後、三原市議会事務局、市役所情報公開コーナー、三原市中央図書館に置いています。また、三原市ホームページでも閲覧できますのでご覧ください。(会議録の製本には、議会終了後おおむね3カ月を要します。)

HPアドレス <http://www.city.mihara.hiroshima.jp> → 市議会 → 会議録検索
映像ライブラリー

Iターン・Uターンの増やすための シティプロモーション推進を



田中 裕規 議員
たなか ひろき

問 本市の人口減少の傾向を調べると、25歳から39歳までの人口減少が著しくなっている。人口減少対策を本市はもっと積極的に取り組むべきではないか。ここ5年の人口転出入状況はどのようなになっているのか。

答 ここ5年で年平均340人の転出超過。平成29年度は533人の転出超過になった。就職や転勤・転職・婚姻が主な要因と分析している。

問 三大都市圏からのIターン・Uターンを呼び込むための活動状況とその成果は。

答 東京と大阪で開催される移住定住フェアに、ここ3年は年5、7回出展。空き家改修支援事業やファーストマイホーム応援事業等も含めPRしている。実際に本市へ移住された世帯は、ここ3

年で18世帯になる。

問 都市圏からの移住者は少なく、活動成果がでているとは言えない。都市圏からの移住を増やすためには、ターゲットを絞り込み、他都市との明確な違いと魅力や優位性を謳ったキャッチフレーズをもとに、移住を促すシティプロモーション(自治体の営業活動)をもっと積極的に行う必要があるのではないか。

答 移住者ターゲットの絞り込みや、ターゲットに合わせた集中的な施策の必要性は認識しており、観光分野におけるシティプロモーションをはじめ、本市の魅力や優位性を活かした様々な取り組みを横断的に行う。

市民によるPRサポーター制度の導入について

問 県内での本市の観光地認知度を目標値に定め、24年度の37・1%から50%を目指してきたが、昨年度は41・9%と微増だった。新たな取り組みとして、市民による三原の良さをSNSで発信するPRサポーター制度を導入してはどうか。

答 市民一人ひとりが、地域の魅力向上及び魅力発信の担い手になるため、シビック・プライドの醸成を図っている。また昨年12月から女性市民団体による「#きてみて三原」の情報発信にも取り組んでいる。今後市民による魅力発信を拡大、充実させていくかを検討する。



三原市定住応援マガジン



すえ
陶 範昭 議員

平成31年度予算編成方針と施政方針について

問 本市の人口は5年間で約5000人が減少。人口流出を防ぎ、若い人が安定して働くことができる雇用の場の確保が必要。本郷地区産業団地の新規雇用の見通しと市内高校などとの連携を問う。

答 高校生を対象とした企業説明会を昨年8月開催し、市内で採用予定企業のPRを行った。

本市には、ものづくりに優れた企業も多く、また新たな企業の立地も予定されている。今後も高校新卒の就職はもとより、進学などで市外に移転した方のUターン就職のきっかけにするため、市内および近隣市町の高校との連携を図り雇用機会の拡大に努める。若い人が市内の企業に就職したい、三原に住み続けたいと夢や希望が持てるよ

う企業誘致促進本部において、雇用の受け皿拡大と企業の円滑な操業に向け取り組んでいく。

問 子育て支援事業として、子育て世代包括支援センター「すくすく」を身近な相談窓口として開設し、児童虐待の相談にも応じている。子どもがSOSを発する場合、それを受け止める身近な大人として、学校の先生や、近所の人などは、そのシグナルをしっかりと受け止め、相談支援や児童虐待の未然防止に取り組む必要がある。子どもの発する信号を受け止める仕組みを問う。

答 虐待の問題は、子育て不安をはじめとした家族危機の表れで、家庭という密室の中で起こり、外部からは気づかれにくいので、虐待を早期に見、対応するために周りの

の人たちが子供や保護者が発するサインを見逃さないことが重要である。子どもからのサインに気づき、もしかして虐待ではと思ったら、子育て世代包括支援センター「すくすく」、広島県東部こども家庭センター、児童相談所、全国共通ダイヤル189番へ相談、通告していただきたい。日頃からの見守り、支援につながるよう、保育所、幼稚園、小中学校、民生児童委員等関係機関と連携を図り、市民への啓発も引き続き行う。



総 括 質 問

働き方改革について



たかき
高木 武子 議員

問 教職員と自治体職員の総労働時間の把握・分析・対策によって効果を検証する方法と考え方を問う。

答 教職員は、文科省から出された「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を参考に、「働き方改革の取り組み方針」を策定し、勤務時間の上限の目安の設定に加え、部活動休養日及び定時退校の実施、勤務時間外の電話対応等取り組みを進める。

市職員は、時間外勤務の縮減に向け、職員の心身の健康維持・増進及び、公務能力の向上を図ることを目的に「時間外勤務縮減に関する指針」を定めて、取り組みを継続している。

災害対応を除いた職員1人一月当たりの時間外勤務の平均は、平成25年度13時間、29年度は

9・9時間と23・8%縮減している。時間外勤務時間は、各所属で集計し、職員課が毎月庁議で報告している。7月・8月

は、原則時間外勤務を行わない「ゆう活」の期間として生活スタイルの革新に取り組んでいる。

問 勤務時間の客観的な記録について問う。

答 教職員は、一人一人がパソコン上で入力ボタンを押し、在校時間を記録している。また、市職員は、出勤簿と時間外勤務命令簿で記録している。

問 各課・各係の人員配置は、業務量とマッチしているか問う。

答 職員課が各課の状況を踏まえ、職員

の特性や人材

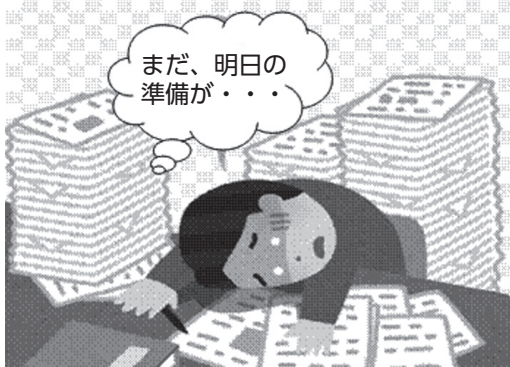
育成の観点も加味し配置を行っている。

問 夜遅くまで残業し、土日にも出勤し、体調を崩すという現実がある。労働安全衛生委員会の議論と検証について問う。

答 総務部長・産業医・労働組合代表等で構成する労働安全衛生委員会を、月1回程度行っている。今後も職員の安全及び健康の確保に努めている。

問 ハラスメントについて問う。

答 職員課のアンテナを伸ばすとともに、職場の安全管理は所属長の責務であることを指導している。



翌日の仕事が期待できない慢性過労を招いている長時間残業・・・



寺田 もとこ
元子 議員

被災者や被災地域の願いに応える復興について問う

問 豪雨災害に関する住民説明会では厳しい意見が出されたが①「河川激甚災害特別緊急事業」及び決壊箇所への復旧の進捗状況は。②河川の堆積土除去は県が予算を減らした中で大災害が起きたが、除去計画の進捗は。

答 ①決壊箇所は現状復旧だけでなく強固な護岸への補強が必要ではないか。②県への堆積土除去の予算要望は。③宅地の復旧支援を行っている自治体がある。県内では三次市が制度を作っている。本市も待ったなしの課題ではないか。

問 ①堤防の強化について県へ強く要望している。②県の除去計画中に未曾有の洪水氾濫が発生した。今後は計画の一層の推進を図っていく。③宅地の復旧支援について早期に進進都市の取り組みを調査し検討する。

答 ①9カ所の大規模決壊箇所は今年の出水期までに工事を完了する。②堆積土など除去計画の進捗率は約4割だ。豪雨災害を受け計画対象以外にも緊急的に実施した。今後も強く要望していく。③擁壁やブロック塀などは個人資産であり自己負担での復旧を基本と考えているが、先進都市の取り組みを調査検討する。

土砂災害危険箇所の対策について

問 豪雨災害では5名の方で土砂・土石流災害で亡くなられ、多くの被害が発生した。①危険指定

箇所と被害発生箇所の関係について。②350カ所に及ぶ急傾斜地崩壊対策と310カ所に及ぶ土石流危険渓流の対策と財源確保について。



市内には工が必要な危険箇所が505カ所におよぶ

答 ①この度の災害の多くが土砂災害危険箇所が発生した。②整備率は2割台だ。未整備箇所について早期に事業着手を県に働きかける。

●その他の質問事項
●市民の学びの場確保を
●風疹予防への市の補助を

総 括 質 問

新市計画について



加村 ひろし
博志 議員

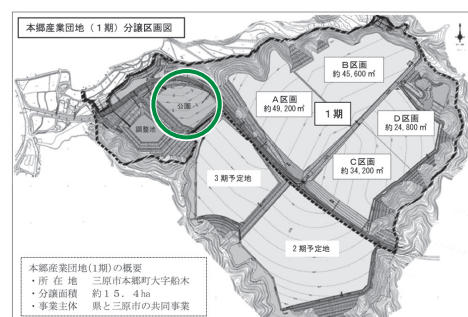
問 新庁舎完成後、旧消防庁舎及び円一庁舎の跡地利用はどうか。また、将来のグランドデザイン計画で「円一エリア」の消防庁舎・円一庁舎・図書館など機能移転する公共施設跡の一体的活用はどうなるのか。

答 旧消防庁舎は平面駐車場とし、平成31年度中は現市庁舎解体に伴い、公用車駐車場として活用する。32年度以降には市営円一町駐車場の建て替えを検討している。

「円一エリア」は、新たな箱物は建設せず様々な課題解決のための段階的な活用を進めていきながら、一体的な活用ができるまで貸地等により民間事業者による有効活用をめざしたい。

問 本郷産業団地の1期造成分(15・4ha)の調整池北側に都市公園が計画されている。この公園を防災公園とし避難所を設置し、7月豪雨災害で甚大な被害を被った船木地域の防災拠点にしてはどうか。

答 この都市公園の整備については、7月豪雨災害に係る船木地区説明会で、防災機能を備えた公園整備の要望を受けており、被災状況から必要性は高いものと考えている。



船木地域の防災拠点に！

避難所をはじめ、具体的な防災施設の

問 東本通土地画整理地内の本郷南3・4・5丁目の人口推移はどうか。

計画事業費91億8千万円で工期は平成12年度から35年度であるが進捗状況はどうか。

保留地の処分面積及び販売状況はどうか。

答 事業区域内の人口は事業開始時の1086人から31年2月時点で1527人と441人増加している。

事業の進捗状況は30年度末で65億6430万円で71・5%である。

保留地処分面積は3万6240㎡のうち6588㎡が販売済みで処分金は2億6785万円である。

●その他の質問事項

●広島臨空産業団地について(観光戦略プラン)



すぎたに たつじ
杉谷 辰次 議員

「三原市地域経営方針」について

問 全庁的な協働づくりを推進するため、各部署に協働推進員を設置するのか。

答 地域経営方針の策定にあたっては、各部の幹事課長等で構成する「推進本部調整会議」で調整し、市長を本部長とする「市民協働推進本部」で協議した。地域企画課及び支所中心に、各部の連携を図り、取り組みを推進していく。

問 今では地域支援員間の連携など広域的な活動の動きもあり、中山間地域全体の活性化が加速されると見込まれる。人的支援として、複数の地域支援員の配置は可能か。

答 現在、中山間地域の18の住民組織に、地域支援員を配置している。地域の状況把握や関係機関への情報伝達、地域での話し合いの促進や連携体制づくりなどを担っている。



大和町和木地区の地域支援員の活動拠点
「和木地域ふれあい交流センター」

る。配置について、まずは、未配置の対象地域に各1名を配置する。状況をみながら複数配置を検討する。

問 財政支援として、住民組織の活動に向け、機動的に支出できる財源の確保はできないか。

答 住民組織が抱える課題として、活動資金が不足していることは認識している。このため、地域経営方針で、現行の補助金を他の支援制度と一括し、一定の基準により住民組織において使途を決

定できる交付金とした。コミュニケーションビジネス支援事業や市民提案型協働事業などで支援しており、新たな助成制度の創設は、必要に応じて検討する。

問 行政と地域の間に立って様々な活動を支援する「中間支援組織」とはどのような組織を想定されているのか。

答 本市では、市民や団体、企業など、多様な主体のコーディネート役を担う中間支援組織として、「ボランティア・市民活動サポートセンター」を設置しており、社会福祉協議会に業務委託し、運営している。今後、中間支援組織の機能拡充、体制整備を図ることとしている。

総 括 質 問

災害対策について



はぎ ゆみこ
萩 由美子 議員

問 ①本市では平成26年3月からNTTドコモ・au・ソフトバンクによる緊急速報メール災害避難情報の配信が可能であったのに、災害時に活用されなかったのは何故か。配信の基準と特定地域に限定した配信は可能か。

答 ①本市では平成26年3月からNTTドコモ・au・ソフトバンクによる緊急速報メール災害避難情報の配信が可能であったのに、災害時に活用されなかったのは何故か。配信の基準と特定地域に限定した配信は可能か。

②自主防災組織立ち上げ後、課題が沢山出てきている。円滑に働ける自主防災組織を作り上げるためのロードマップを作っているのか。

③減災に大きな役割を担うのは共助である。地区防災計画の策定が市全体の災害対応力の向上に繋がると考えるが認識、現状、周知について問う。

答 ①市内全域に警告音とともに配信される影響や配信の明確な基準を定めていなかったため、運用しなかった。避難勧告発令からの配信について

基準を定め、周知を図る。

②地域ごとの課題を、専門家とともに解決につなげるロードマップ策定等の検討を行なう。

③大規模広域災害時の対策で、地域住民等が主体のボトムアップ提案型防災計画で市の地域防災計画に位置付け、行政と地域が連携して対応できることから策定検討中の1地区で、計画素案が作成できれば先進事例として周知する。

不育症の周知や患者支援の推進について

問 不育症とは2回以上の流産、死産や早期新生児死亡を繰り返す子どもを持つことと定義される。全国で約140万人、毎年約3万人が発症し、妊娠した女性の16人に1人が不育症と言われる。心身共にダメージが

大きく妊娠を諦める方もあるが、不育症を知り適切な検査や治療をすれば、多くの命を守ることができる。

①相談窓口と周知啓発を問う。②不育症の検査や治療の多くは保険適用になっていない。治療費助成制度について問う。

答 ①三原市子育て世代包括支援センター「すくすく」で初期の相談対応や精神的な支援を行う。必要があれば専門知識のあるスタッフが在る広島県不妊専門相談センター等につないでいく。②調査し、助成制度の創設について検討する。





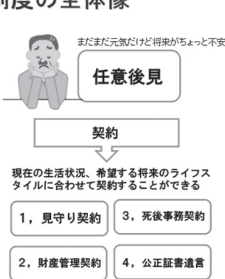
みやがき ひでまさ
宮垣 秀正 議員

成年後見制度について

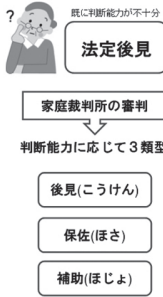
問 成年後見制度の概要と意義についてどのような認識しているか問う。

答 この制度は認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が困難になった人の保護を目的としている。後見人によって財産管理、医療や福祉サービスの契約を行うなどの身上監護により、本人の権利を擁護する。

問 本市では成年後見制度を何人が利用しているか。制度の周知、啓発はどのようにしているか。



成年後見制度の全体像



答 平成30年10月現在、本市の利用者は206人。市民向け講演会のほか認知症講演会や出前講座等で周知を図っている。

問 28年5月に成年後見制度利用促進法が施行された。31年2月、宮崎県延岡市が「相談の受付から後見人候補者の推薦、家裁への申し立て、後見業務を一貫して支援する中核機関を今年10月目途に設置する」との報道があったが、本市はどのように対応するのか問う。

答 28年の法整備を受けて、権利擁護センターを中核機関の機能を有するセンターへと移行する検討を始めた市が出てきている状況である。今後、高齢化の進行などにより、成年後見制度の利用ニーズが益々高まると予測され、中核機関の設置について、検討を継続していく。

問 ケアラーや、ひとり暮らしの高齢者等の支援及び人数について問う。

答 ケアラーや、ひとり暮らしの高齢者等の支援及び人数について問う。

答 介護者が日頃の悩みを相談できるよう「認知症の人と家族を支える会」等との連携による支援体制を整備するとともに、サロンなど集いの場を通して「要介護高齢者と介護者を見守り支援する地域づくり」を進めていく。30年10月現在、ひとり暮らしの高齢者は、5295人である。

問 ひとり暮らしの高齢者など支援の必要な人には見守り支援が必要ではないか。

答 見守り機能の充実にについては、巡回相談や地域の支え合いによる活動、ふれあい訪問給食、さらには郵便局や金融機関との協定締結による支援などにより、高齢者の安心につながるよう、引き続き取り組んでいく。

問 ケアラー(家族等無償の介護者)について

答 ケアラーや、ひとり暮らしの高齢者等の支援及び人数について問う。

問 ケアラー(家族等無償の介護者)について

総括質問

施政方針から本市が将来目指す都市像について



しょうだ ようちち
正田 洋一 議員

問 施政方針では、復興復旧を最優先に課題として分かりやすくまとめているが、将来めざす都市像が見えてこない。

答 施政方針を近隣他市と比較すると、ほぼ同じような事が書いてあり、そのキーワードは、子育て支援、企業誘致、観光振興、医療体制整備、災害復旧などである。これらはやらなくてはならないことであるが、本市をどのような町にしたいかというめざす姿も必要だ。

問 復興復旧を最優先に課題として分かりやすくまとめているが、将来めざす都市像が見えてこない。

答 本市では、これまで地域や市民にとって活力や安心のある元気な三原の実現をめざして市政運営に取り組んできた。

問 復興復旧を最優先に課題として分かりやすくまとめているが、将来めざす都市像が見えてこない。

答 本市では、これまで地域や市民にとって活力や安心のある元気な三原の実現をめざして市政運営に取り組んできた。

問 復興復旧を最優先に課題として分かりやすくまとめているが、将来めざす都市像が見えてこない。

問 復興復旧を最優先に課題として分かりやすくまとめているが、将来めざす都市像が見えてこない。

答 本市では、これまで地域や市民にとって活力や安心のある元気な三原の実現をめざして市政運営に取り組んできた。

問 復興復旧を最優先に課題として分かりやすくまとめているが、将来めざす都市像が見えてこない。

答 本市では、これまで地域や市民にとって活力や安心のある元気な三原の実現をめざして市政運営に取り組んできた。

問 復興復旧を最優先に課題として分かりやすくまとめているが、将来めざす都市像が見えてこない。

答 本市では、これまで地域や市民にとって活力や安心のある元気な三原の実現をめざして市政運営に取り組んできた。

問 復興復旧を最優先に課題として分かりやすくまとめているが、将来めざす都市像が見えてこない。

答 本市では、これまで地域や市民にとって活力や安心のある元気な三原の実現をめざして市政運営に取り組んできた。

きる力等だと考えている。それらを全世代が学び続けられる環境がある「人材育成都市三原」をめざすべきだと考えるがどうか。

答 人材育成の重要性は認識している。今回の提案の取り組みも含め、子どもから大人まで様々な生涯学習機会の提供を通じて、人材育成に取り組んでいく。





かめやま ひろみち
亀山 弘道 議員

小・中学校での年間授業時数について

問 小・中学校での年間授業時数を問う。

答 第5学年で最多の学校は、1143時間。最少は、1074時間。中学校で最多は、1127時間。最少は、1071時間。

問 第5学年では、標準時間数980時間より163時間も多い。朝読書、業間体育、音楽朝会、体育朝会などの教科活動に準ずる時間を加えると、標準授業時数より二百数十時間も多くなる。児童の生活時間を奪っているということになるが、問題意識を問う。

問 子ども・子育て支援の「子ども支援」とは子どもが育つための時間と環境を整えること。その時間を奪っていることに對する問題意識を問う。

答 もっとよく子どもたちの状況を把握して、授業時数も含めて子どもたちに最適な教育課程を作るよう指導したい。

問 子ども・子育て支援の「子ども支援」とは子どもが育つための時間と環境を整えること。その時間を奪っていることに對する問題意識を問う。

答 もっとよく子どもたちの状況を把握して、授業時数も含めて子どもたちに最適な教育課程を作るよう指導したい。

公共下水道事業の変更について

問 下水道区域から個別処理区域に変更された地域がある。本市ホームページには載っているが、対象住民に説明されている。

国の標準授業時数			
	5年		中1
国語	175	国語	105
社会	100	社会	140
算数	175	数学	140
理科	105	理科	105
音楽	50	音楽	45
図画工作	50	美術	45
家庭	60	保健体育	105
体育	90	技術家庭	70
道徳	35	外国語	140
特別活動	35	道徳	35
総合的な学習時間	70	特別活動	35
外国語活動	35	総合的な学習の時間	50
合計	980	合計	1015

ていない。市民説明会は予定されているのか。

答 パブリックコメントを行い平成30年6月29日に市ホームページで公表した。計画の変更について知事の認可を得たら、市民へ縦覧し、市ホームページや広報に掲載し周知する。対象区域の住民には、該当の町内会の回覧文書により周知していくことを検討している。

問 都市計画税負担に對する不公平に對して、どう説明するのか。

答 都市計画税は、使途が特定されている目的税で、街路・公園・下水道整備や土地区画整理事業に充てるもので、下水道事業は、雨水と汚水と2つの事業があるが、雨水は公費、汚水は私費という原則である。雨水整備については、区域の縮小は行わず、今まで通り実施する。汚水は、対象者による小型合併処理浄化槽での整備となり、整備に對する補助制度を利用できるため、今までと状況は変わらないものと考えている。

総 括 質 問



森林経営管理事業及び林業振興事業全般について



あんどう しほ
安藤 志保 議員

問 森林経営管理事業のスケジュールはどうか。

答 昨年の豪雨による森林災害の復旧支援も視野に入れ、これらを優先的に取り組む箇所として選定し、進めていく。森林所有者を対象に、意向把握を行い、経営管理計画の策定へ導く。

問 森林保全の担い手育成に、どう取り組むか。

答 森林経営管理制度は林業経営を視点とした制度設計であり、経営体とは別の新たな担い手が行う森林保全活動は別の支援策で取り組む必要がある。本市で、ひろしまの森づくり県民税を活用し、毎年度10団体程度の補助を行ってきた。

問 また、森林所有者などの自伐間伐を推進し、平成29年度からは、賀茂バイオマスセンターが近くにある大和地域をモデル地域と位置づけ、山をどのように活用・保全していくかなどの意見交換会や現地での伐採講習会を開催し、自伐間伐に取り組む人材の発掘等に努めてきた。担い手育成に継続して取り組む。

新たな地域経営方針と市民の自治力向上について

問 住民組織の活動がどのように変わるのか。

答 住民組織が主体的に地域の課題解決等について話し合い、方向性を定める「ビジョンづくり」の支援などを通じて、地域の維持と活性化を図る。次年度からモデル地区を設定し、新たな制度を確立する。その後、ビジョンを策定した地区を対象に、既存の住民組織活動補助金と他の支援制度とを一括化し、交付金として支援を行う予定である。

問 方針の実現に向け、市民と向き合う覚悟が必要ではないか。

答 地域経営方針の取り組みは、住民が自らの地域について考えるきっかけとなり、住民による主体的な取り組みが促進され、地域の自治が拡大していくものと考えている。

持続可能なまちをつくるためには、中長期的な視点で、住民と行政が連携していくことが必要。住民との対話を大切に、合意形成を図りながら住み続けたいまち三原の実現に向け積極的に取り組む。



とくしげ まさとし
徳重 政時 議員

第2次三原市観光戦略プラン (案)の取り組みについて

問 呉線を走る観光列車「瀬戸内マリンビュー」の運行状況をどう捉えているのか。

答 平成17年10月から三原・広島間を毎日2往復運転の年間利用者数は、運行当初、年間約5万人、22年度まで年間平均約9万5千人で推移。23年度以降は、現在の運行形態で2両編成の土日祝日の1日1往復の運行で、利用者は、1万9千人前後で推移し、築城450年事業の29年度には、2万人を上回った。

乗車率も運行開始当初から28年度までは78%程度で推移していたが、29年度は95%と大幅に伸び、同事業の成果に寄与したものと考えている。

問 JR東日本の一つ「五能線」の実態を参考にしてみてはどうか。

答 運行状況、沿線自治

体及びJRで設立された協議会の存在など、JR呉線との共通点も多く、車内では津軽弁の「語りべ」の実演や津軽三味線の生演奏、さらには編成車両の増便など全国的に人気を博した成功事例は、大いに参考になる。

問 JR西日本・沿線自治体・住民を挙げて呉線を観光の起爆剤としてはどうか。

答 ニューヨークタイムズ紙が発表した「2019年に訪れるべき52の旅行先」として瀬戸内の島々が7位に選ばれ、世界から注目されている。呉線沿線の4市で構成する瀬戸内さざなみ線利用促進委員会が主体となり、沿線自治体・住民による観光列車へのおもてなし事業を実施しており「トワイライトエクスプレス瑞風」の運行開始の

際には、横断幕の掲出、手旗振り、伝統芸能の披露など、沿線地域が一体となり、歓迎ムードを盛り上げた。沿線地域の観光資源を活用した旅行商品の開発など、周遊観光の推進機運が高まっている状況を好機として捉え、瀬戸内さざなみ線利用促進委員会を通じてJR旅行会社などとの連携強化、住民と協働で取り組むおもてなし体制の充実に加え、五能線などの先行事例を参考に、観光列車を核とした広域観光の推進に努める。



瀬戸内の島々

総 括 質 問

新庁舎開庁を機に取り組むべき課題について



しちかわ よしあき
七川 義明 議員

問 本市の人口は、20年後に2万数千人減と推測され、少子高齢化が進む。災害・経済対策等に対する、行政機構を作るべきと思うが問う。

答 5年間の定員管理適正化計画を策定して、社会情勢や住民ニーズによる業務量に合わせ、効率的に運営が図られるよう組織体制の構築と職員配置を行なっていく。

問 少子化対策が重要であり、就学前児童支援等の体制強化について問う。

答 子育て支援課担当の業務は多岐にわたっている。さらなる体制強化を検討していく。

問 現在の市民ニーズに対する人員配置について問う。

答 再優先課題は災害からの早期復旧にあり、災害復旧担当部署の設置や

土木技術者職員を再配置することにより、農林施設及び土木施設の災害復旧を一体的効率的、効果的に進める。また、災害発生時の職員配置について、災害行動要領を見直し災害時の体制を構築する。

問 臨時職員の現状と課題について問う。

答 本市の行政サービスは、任期の定めのない職員（正規職員）に加え7

00人を超える臨時・非常勤職員で担っている。平成32年度より導入される会計年度任用職員制度により適正な活用、勤務条件を法の趣旨にのっとり取り組んでいく。

問 防災対策機能の充実と協働のまちづくり、防災体制が一体化できる仕組みづくりについて問う。

答 住民組織は豪雨災害において避難所開設、避難者支援など多大な貢献があった。

改めて協働のまちづくりの重要性を感じ、住民組織と関係部署の連携、防災面における体制づくりなども研究しながら取り組んでいく。



新庁舎

常任委員会報告

総務財務委員会

2月定例会付託議案審査

議第44号「三原市災害対策基金条例制定について」

【要旨】災害の予防対策、応急対策、復旧、復興等に要する経費の財源に充てるため、新たに基金を設置するもの。

【主な質疑の内容】

問 当該基金の使途は。
答 平成31年度においては、昨年の7月豪雨災害で被害を受けた地域の集会所及び町内放送設備等の修繕を要する経費等に充てたい。また、今後の災害発生時に、市が独自で被災者支援事業を実施する場合等においても活用していきたい。

議第59号「三原市新庁舎建設工事（本庁舎解体工事）請負契約の締結について」

【要旨】本庁舎解体工事に係る請負契約を締結するため、三原市議会の議決を求めるもの。

問 入札参加業者の中に、市内業者が含まれていない要因は。

答 本工事に係る入札公告は、市内及び市外の業者を対象に実施したものであるが、「共同企業体（JV）方式」で行った1回目の入札は、不調に終わった。

その後、入札不調の結果を受けて実施した2回目の入札公告については、「単体施工方式」も対象に含めて行った。結果、市外の3事業者からの応札があり、開札の結果、本工事の落札業者が決定した。

市内業者が応札できなかった主な要因としては、技術者の確保が困難であったこと等によるものと考えている。

【採決】

採決の結果、議第44号

ほか8件について、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。

厚生文教委員会

2月定例会付託議案審査

議第49号「三原市大和心身障害者集会所設置及び管理条例の廃止について」

【要旨】三原市大和心身障害者集会所を廃止するため。

【主な質疑の内容】

問 今後の利用希望者への対応は。

答 現在、当該施設の利用実績はなく、これまでの利用者は、既に民間の障害福祉サービスを利用しており、今後も見込みがないと考えている。

議第51号「三原市廃棄物の処理及び清掃に関する

条例の一部改正について」及び議第52号「甲世衛生組合の共同処理する事務及び規約の変更について」

【要旨】甲世衛生組合の固形燃料化施設での可燃ごみの受入終了に伴う条例改正及び組合規約から共同処理する可燃ごみの処分に関する事務を削除し、組合の解散に係る規定の追加を求めるもの。

問 今後の清掃工場でのごみ処理については。

答 今後可燃ごみは三原市清掃工場で処理され、世羅町と久井地域分で3000トン程度の増加が見込まれる、炉の運転については、これまでの17時間運転から24時間運転に変更する中で、2つの炉を交互に運転し、炉の耐久性を保っていく。

問 増加する焼却灰の処分方法については。

答 当面はこれまでどおり広島県環境保全公社の出島処分場へ搬出するが、現在の処分方法以外にも、今後より経済的の実現の可能性がある手法への移行に検討を重ねていきたい。

経済建設委員会

2月定例会付託議案審査

議第54号「三原市水道事業等の布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について」

【要旨】学校教育法及び技術士法施行規則の一部が改正されることに伴い、条例の一部を改正するもの。

【主な質疑の内容】

問 条例改正によって追加される専門職大学とはなにか。

答 専門職大学は産業界と連携して様々な分野で優れた専門技術を備えた人材の育成を目的とし、実践的な実習を取り入れた職業教育が行われる大

【採決】
採決の結果、議第49号ほか4件について、全員一致、提案理由を了とし、各案は、原案どおり可決した。

学で、31年4月から制度化されるもの。

問 布設工事監督者などの資格要件の一つとなっている専門職大学の前期課程とはなにか。

答 専門職大学は通常、4年制であるが、前期と後期に分けて学科を設けることもでき、この場合、前期課程は短期大学卒業に相当する学位が授与されることになり、布設工事監督者などの資格要件の一つを満たすことになる。

問 専門職大学が創設されることで、水道事業体の体制にどのような影響があるのか。

答 新たに環境工学等に特化した専門職大学が設立され、その卒業生が布設工事監督者などになることがあれば、より実践的で専門的な知識を持った者が監督業務に従事できると考えている。

【採決】

採決の結果、議第54号について、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。

議員全員協議会の概要

市長要請による議員全員協議会が1月29日、3月15日に行われ、質疑応答が行われました。

※議員全員協議会とは…市から提出された議案を審査する委員会とは違い、市が行政上の重要課題等について、議会の意見を聴くための協議会のこと。

三原市地域経営方針の策定について

【概要】全国的に人口減少、少子化、高齢化が進行する中、住民組織は、活動の担い手の減少や地域全体のまとまり低下、活動資金の不足など、さまざまな問題に直面している。こうした問題に対応していくため、今後、地域を「経営」する視点に立って、住民と行政が連携し、地域を運営していくため、地域経営方針を策定する。

久井支所の移転について

【概要】建物の老朽化等の課題に対応し、住民サービスの低下を防ぐため、久井保健福祉センターを複合施設として改修し、久井支所を移転する。

第2次観光戦略プランの策定について

【概要】前戦略プランを引き継ぎ、外国人観光客の増加等近年の観光を巡る社会情勢の変化等を踏まえ策定する。

問 本市在住外国人の視点をどう取り入れていくのか。

答 多文化共生事業として、在住外国人を対象に産業観光を行っている。実施後の成果を観光へつなげられていないので、取り組んでいきたい。外国人観光客を呼び込もう、もてなそうという「おもてなし講座」も考えている。

学校空調施設整備PFI導入可能性調査の結果速報等について

【概要】学校に空調施設を設置するにあたって

※PFI—BTO方式を導入して事業を実施する事で、財政負担の軽減、単年度の一斉導入やサービス提供の高質化・効率化が期待できる。

問 地元の企業で構成することを条件に入れられないか。

答 不可能ではないが、逆にハードルが高くなる。地元企業を活用するか、地元経済にどう貢献するか等を最終評価に入れることは可能である。

三原市地域福祉計画の改訂について

【概要】社会福祉法の一部を改正する法律の内容を踏まえ「地域共生社会」の実現に地域福祉を推進するため、各保健福祉分野計画の上位計画として位置づけ、包括的な支援体制づくりのための見直しを行なう。

問 公共交通不便地域に住んでいる住民の地域交通についてどう考えているか。

答 移動支援について関係各課と具体的に検討し解決に向け取り組んでいく。

問 認知症サポーター養成講座について

答 団体の要請により開催しているが、団体に属していない人も受講できるように昨年からは市と高齢者相談センターで企画して開催している。

公共施設類型別実施計画(案)について

【概要】「市民文化施設」の中で、「集会施設」としていた施設を、「人権文化センター」「生涯学習施設」として区分することにした。また、今回整理した文化施設、人権文化センターの計画案については5月にパブリックコメント(市民意見公募)を実施予定。

問 ホールの廃止を検討する際の基準はあるのか。

答 大規模改修が必要な

時期に、その費用等を勘案して整理したい。

離島の産業振興計画の策定及び税制優遇措置について

【概要】

- ・計画対象地区 佐木島、小佐木島
- ・計画期間 平成31年4月1日から5年間

第2次三原市観光戦略プランに基づく新たな観光産業振興施策について

【概要】「自然」「祭」「歴史」「食」といったインバウンドニーズに対応可能な本市の資源に市民協働で磨きをかけ、観光コンテンツとして国内外の観光客に向けて情報発信する。

問 ※DMCで観光を推進運営していく上で、人

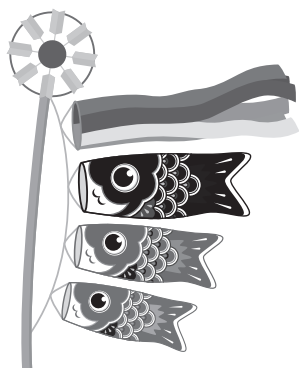
材が重要と考えるがどうか。また、立ち上げはいつ頃になるか。

答 民間事業者が主体となって設立運営するものであり、マーケティングなど専門人材を採用されたと考える。

時期については、31年度内に調査した上で、民間業者の動向を注視しながら支援していきたい。

【用語解説】

※PFI—BTO方式とは…PFIは公共施設等の建設を民間資金を活用して行う手法で、BTOはPFIのうち、資金調達・建設を民間が担い、完成後は所有権を公共に移転し、管理や運営を民間に委ねる方式。
※DMCとは…「観光地域づくり」を推進する会社組織。



【全員賛成のもの】

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議第2号	財産の取得について	2月4日	原案可決

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議第3号	本郷ひまわり保育所復旧工事(建築主体工事)請負契約の締結について	2月4日	原案可決

【賛否が分かれたもの】

議案 番号	件 名	議 決 年月日	議決 結果	高 原 伸 一	木 村 尚 登	田 中 裕 規	杉 谷 辰 次	宮 垣 秀 正	正 田 洋 一	安 藤 志 保	萩 由 美 子	児 玉 敬 三	岡 富 雄	徳 重 政 時	伊 藤 勝 也	亀 山 弘 道	政 平 智 春	新 元 昭	高 木 武 子	陶 範 昭	加 村 博 志	中 重 伸 夫	岡 本 純 祥	梅 本 秀 明	分 野 達 見	七 川 義 明	寺 田 元 子	仁ノ岡範之	
議第1号	平成30年度三原市一般会計補正 予算(第9号)	2月4日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議

※ 賛成：○ 反対：× 議長：議〔議長は採決に加わりません〕

【全員賛成のもの】

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議第5号	平成31年度三原市ケーブルネットワーク事業特別会計予算	3月18日	原案可決
議第6号	平成31年度三原市公共用地先行取得事業特別会計予算	3月18日	原案可決
議第7号	平成31年度三原市港湾事業特別会計予算	3月18日	原案可決
議第8号	平成31年度三原市駐車場事業特別会計予算	3月18日	原案可決
議第9号	平成31年度三原市土地区画整理事業特別会計予算	3月18日	原案可決
議第10号	平成31年度三原市公共下水道事業特別会計予算	3月18日	原案可決
議第11号	平成31年度三原市漁業集落排水事業特別会計予算	3月18日	原案可決
議第12号	平成31年度三原市農業集落排水事業特別会計予算	3月18日	原案可決
議第13号	平成31年度三原市小型浄化槽事業特別会計予算	3月18日	原案可決
議第15号	平成31年度三原市国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計予算	3月18日	原案可決
議第16号	平成31年度三原市後期高齢者医療特別会計予算	3月18日	原案可決
議第17号	平成31年度三原市介護保険特別会計予算	3月18日	原案可決
議第18号	平成31年度三原市東町財産区特別会計予算	3月18日	原案可決
議第19号	平成31年度三原市中之町財産区特別会計予算	3月18日	原案可決
議第20号	平成31年度三原市沼田西町松江財産区特別会計予算	3月18日	原案可決
議第21号	平成31年度三原市小泉町財産区特別会計予算	3月18日	原案可決
議第22号	平成31年度三原市本郷町本郷財産区特別会計予算	3月18日	原案可決
議第23号	平成31年度三原市本郷町船木財産区特別会計予算	3月18日	原案可決
議第24号	平成31年度三原市本郷町北方財産区特別会計予算	3月18日	原案可決
議第25号	平成31年度三原市水道事業会計予算	3月18日	原案可決
議第26号	三原市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	3月18日	原案可決
議第27号	過疎地域自立促進計画の変更について	3月18日	原案可決
議第28号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(佐木辺地)を定めることについて	3月18日	原案可決

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議第29号	市長等の附属機関に関する条例の一部改正について	3月18日	原案可決
議第30号	三原市税条例等の一部改正について	3月18日	原案可決
議第32号	三原市高坂自然休養村施設設置及び管理条例の一部改正について	3月18日	原案可決
議第33号	三原市久井工業団地用水供給施設設置及び管理条例の一部改正について	3月18日	原案可決
議第36号	平成30年度三原市ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算(第2号)	3月7日	原案可決
議第37号	平成30年度三原市港湾事業特別会計補正予算(第1号)	3月7日	原案可決
議第38号	平成30年度三原市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	3月7日	原案可決
議第39号	平成30年度三原市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	3月7日	原案可決
議第40号	平成30年度三原市国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第2号)	3月7日	原案可決
議第41号	平成30年度三原市国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第1号)	3月7日	原案可決
議第42号	平成30年度三原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	3月7日	原案可決
議第43号	平成30年度三原市介護保険特別会計補正予算(第2号)	3月7日	原案可決
議第44号	三原市災害対策基金条例制定について	3月7日	原案可決
議第45号	三原市地域活性化基金条例制定について	3月7日	原案可決
議第46号	財産の取得の変更について	3月7日	原案可決
議第47号	財産の取得の変更について	3月7日	原案可決
議第48号	呉線安芸幸崎・忠海岡岡山人道橋外1補修工事委託契約の変更について	3月7日	原案可決
議第49号	三原市大和心身障害者集会所設置及び管理条例の廃止について	3月7日	原案可決
議第50号	三原市介護保険条例の一部改正について	3月7日	原案可決
議第51号	三原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	3月7日	原案可決
議第52号	甲世衛生組合の共同処理する事務及び規約の変更について	3月7日	原案可決
議第53号	三原市火災予防条例の一部改正について	3月7日	原案可決
議第54号	三原市水道事業等の布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について	3月7日	原案可決
議第55号	平成30年度三原市一般会計補正予算(第11号)	3月7日	原案可決

議案番号	件名	議決年月日	議決結果	議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議第56号	三原市新斎場建設工事(建築主体工事)請負契約の締結について	3月7日	原案可決	議第59号	三原市新庁舎建設工事(本庁舎解体工事)請負契約の締結について	3月18日	原案可決
議第57号	三原市新斎場建設工事(電気設備工事)請負契約の締結について	3月7日	原案可決	発第1号	三原市議会会議規則の一部改正について	3月18日	原案可決
議第58号	三原市新斎場建設工事(火葬炉設備工事)請負契約の締結について	3月7日	原案可決	発第2号	妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書の提出について	3月18日	原案可決

【賛否が分かれたもの】

議案 番号	件 名	議 決 年月日	議決 結果	高原 伸一	木村 尚登	田中 裕規	杉谷 辰次	宮垣 秀正	正田 洋一	安藤 志保	萩 由美子	児玉 敬三	岡 富雄	徳重 政時	伊藤 勝也	亀山 弘道	政平 智春	新元 昭	高木 武子	陶 範昭	加村 博志	中重 伸夫	岡本 純祥	梅本 秀明	分野 達見	七川 義明	寺田 元子	仁ノ岡 範之	
議第4号	平成31年度三原市一般会計予算	3月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	議
議第14号	平成31年度三原市国民健康保険 (事業勘定)特別会計予算	3月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	議
議第31号	消費税及び地方消費税の税率の引上 げに伴う関係条例の整理に関する条 例制定について	3月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	議
議第34号	三原市国民健康保険税条例の一部 改正について	3月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	議
議第35号	平成30年度三原市一般会計補正 予算(第10号)	3月7日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議
同第1号	三原市教育委員会委員の任命につ き同意を求めることについて	3月18日	同 意	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	議
同第2号	三原市公平委員会委員の選任につ き同意を求めることについて	3月18日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	議
諮第1号	人権擁護委員の候補者に関する諮 問について	3月18日	異議なしと 決 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	議

賛成：○ 反対：× 本会議欠席（早退を含む）：欠 議長：議〔議長は採決に加わりません〕

次回定例会開催予定表（平成31年3月18日現在）

月	日	曜	開会予定時刻	会 議	月	日	曜	開会予定時刻	会 議
6	18	火	10時～	本会議 開会	6	26	水	10時～	厚生文教委員会
	20	木	10時～	本会議 一般質問		27	木	10時～	経済建設委員会
	21	金	10時～	本会議 一般質問		28	金	10時～	補正予算特別委員会
	24	月	10時～	本会議 一般質問	7	2	火	14時～	本会議 閉会
	25	火	10時～	総務財務委員会					

※都合により日程を変更することがあります。

編集委員のつづやき

平成27年8月1日号から4年間、16回にわたり議会だよりの発行に携わらせていただきました。「多くの市民の皆様読みやすい紙面を」との思いで編集してきました。いかがでしたでしょうか。次号から新たな編集委員で取り組んでいきます。これまで以上のご愛読をいただけますようお願いいたします。

児玉 敬三

議会広報部会員

萩由美子・木村尚登・杉谷辰次
宮垣秀正・安藤志保・児玉敬三
亀山弘道・伊藤勝也・岡本純祥
分野達見

※「市議会だより」は、市役所1階ロビー・各支所・サンシープラザ・中央公民館・各地のコミセンでも配布しております。

三原市議会広報聴取委員会
三原市港町三丁目5番1号
TEL 6716137
FAX 6314545

三原市議会は令和元年 5 月 7 日から 市役所新庁舎に移転します

三原市議会は令和元年 5 月 7 日（火曜日）、三原市役所の庁舎建て替えに伴い、仮庁舎のゆめきやりあセンターから新庁舎に移転します。

議事堂は新庁舎の 7 階です。

（議場、委員会室、議長・副議長室、
会派控室、議会図書室、議会事務局等）

新住所 三原市港町三丁目 5 番 1 号

電話番号 0848-67-6137

FAX 番号 0848-63-4545

（電話番号や FAX 番号は今までと変わりません。）



本会議場

- 本会議の傍聴を希望される方は議会事務局で受付を行い、傍聴券の交付を受け、必ず傍聴券を持って入場してください。
 - 委員会の傍聴を希望される場合、傍聴券の交付を受ける必要はありませんが、議会事務局において受付を行ってください。
- ※新庁舎の駐車場は、旧庁舎の解体工事等で大変少なくなります。
市営円一駐車場や帝人通り駐車場等をご利用ください。

「みはらし議会だより」表紙を飾る写真を募集します！



応募のスケジュール

- (1) 8 月 1 日発行号… 6 月 30 日までの受付締切
- (2) 11 月 1 日発行号… 9 月 30 日までの受付締切
- (3) 2 月 1 日発行号… 12 月 27 日までの受付締切
- (4) 5 月 1 日発行号… 3 月 31 日までの受付締切



三原市内で撮影した
四季折々の行事
や風景など



応募者本人が概ね
1 年以内に撮影した
未発表のもの

※応募資格不問

※1 回 2 点まで

市民に親しまれる「みはらし議会だより」の取り組みの一環として、表紙の写真を募集します。

応募の詳しい要領等はホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

詳細は議会事務局へ 電話 0848-67-6137 メール gikai@city.mihara.hiroshima.jp

『お茶会』

鷺浦小学校では、毎年、お茶の先生をお招きして、全校でお茶会を開きます。そして、日本の伝統文化であるお茶や和菓子について教わります。このお茶会は、とてもいい会で、私は毎年楽しみにしています。

今年、私が楽しかったのは、和菓子を食べて、抹茶を飲んだことです。和菓子は、甘くてとてもおいしいです。それに、見た目がとてもかわいいです。去年は「うぐいす」で、今年は「梅」でした。どちらもきれいな色で春らしくてよかったです。そのあとに苦い抹茶を飲むと、和菓子の甘さと混ざり合い、さらにおいしく感じられました。もう一つ、私が楽しかったのは、お茶を自分でたてることです。お茶をたてるのが、私の一番の楽しみなので、毎年お茶をたてるしゅん間は、わくわくします。

逆に、難しく感じるのが二つあります。一つ目は、お茶をうまくたてることです。お茶をうまくたてるには、冷めないうちにお茶をしっかりとあわだてないといけません。私は、茶せんの方に力を入れてお茶をたてましたが、うまくたえずに冷めてしまいました。二年生の長さわ君は、「おいしい。」と言ってくれたけど、本当は、「さめておいしくないな。」と思っていたのではないかなと心配でした。長さわ君がたててくれたお茶は、よく泡立っていてとてもおいしかったです。二年生なのに、うまくお茶をたててくれたので、感激しました。

二つ目に難しいことは、お作法です。私は、おとし・去年とお茶会をしているはずなのに、やり始めると「どうだったかなあ。」と毎回あせってしまいます。一年生のあさの君が、おかしをもって下げる時に、ゆっくりゆっくり落ちないようにいてねいにしていて、姿勢をくずしながらも一生懸命運んでいたのがおもしろくてかわいかったです。一年生は、初めてで難しかったと思うけれど、ていねいにやっていたので、私も負けられないなと思いました。それに、お茶の先生が今まで鷺浦小学校に来られて教えてくださったことを、高学年として下学年に教えてあげられたいなと思いました。

私は、お茶の先生が元気でいらっしゃる限り、鷺浦小学校のお茶会が続いてほしいと思っています。来年のお茶会も楽しみに待っていたいです。



わがまちに望む夢

三原の未来を担う子ども達の声を紹介します
— 連載第37回 —

『きらりと光る宝』

ぼくが通う本郷西小学校では、『きらりと光る宝づくり』に取り組んでいます。『きらりと光る宝』とは、児童会と校長先生が話し合って、全校で取り組めるような目標を立て、それに向かってみんなで努力していくという活動です。

ぼくが児童会として特に取り組んだことが、『四つの基本』と『キラキラカード』です。

『四つの基本』というのは、「あいさつ」「くつそろえ」「チャイム席」「無言そうじ」のことです。この取組は、当たり前のことをきちんと行うことのできる学校にするために始まりました。そのため、児童会として毎月目標を決めて、全校に呼びかけています。元気なあいさつが増えたり、友達にくつもそろえてあげたり、授業の準備をしてから遊びに行ったり、手で合図を出しながら掃除をしたりと、素敵な姿が学校に広まりました。

『キラキラカード』は、友達の良いところを見つけた時や、友達にしてみらっとうれしかったことがあった時に、カードに書いて「キラキラの木」に掲示していくというものです。この取組は、人の良いところに気づけたり、まねしたい優しい行動を見つけたらして、「温かい心」を全校に広げるために始まりました。全校児童で三千枚を目標に取り組むことで、温かい言葉を広げることができました。

これ以外にもたくさんさんの『きらりと光る宝づくり』に取り組んでいます。どの活動も全校で取り組むことで、目標を達成できたことをみんなで喜び合っています。これから先も、本郷西小学校の伝統として、ずっと続いていってほしいです。

